

令和5年度 全国乳児福祉協議会 事業計画

- 児童虐待相談対応件数が増加するなど、地域社会においては子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しており、その課題は複雑化するとともに厳しさを増している。
- 国においては、令和4年の改正児童福祉法に基づき、児童虐待予防に向けた包括的な相談支援体制の強化・事業の拡充をはじめ、親子再統合支援や里親支援センターの設置、子どもの権利擁護を図る環境整備など、令和6年4月の施行に向けた準備が進められている。
- また、令和5年4月に創設されたこども家庭庁においては、子どもに関する取組・施策を社会の真ん中に据え、その推進のための司令塔として社会的養護の充実および自立支援のほか、児童虐待防止、子どもの貧困対策、ひとり親家庭支援、妊産婦支援、母子保健、こどもの居場所づくり、障害児支援など、子どもに関わる広範な課題に対応することとしている。
- 乳児院には、24時間365日、緊急的かつ複雑・多様なニーズを有する子どもの養育を担ってきた専門性を活かし、地域の保護・支援を必要とする子どもたち、家庭への支援を展開していくことがより一層求められていることをふまえ、全乳協では「乳幼児総合支援センター」の各機能や体制等について再整理を図るとともに、会員施設に対して積極的に発信・周知を行っていく。
- また、全乳協『「乳児院における養育の質の向上と支援の充実」を実現するための行動方針』を踏まえて、組織一丸となり必要な事業を実施する。

【重点方針】

1. 「乳幼児総合支援センター」の具現化と関係者への理解促進

- ・「乳幼児総合支援センター」の実現に向けた考え方の組織内外への周知、理解促進
- ・国における施設の機能・役割と人員配置基準、それらを支える措置費のあり方検討への対応
- ・市町村等との連携による地域の子育て家庭・妊産婦支援の推進

2. 乳児院における子どもの権利擁護の取り組み

- ・子どもの権利条約、こども基本法の理解促進
- ・被措置児童等虐待への対応強化
- ・子どもを主体とした養育の振り返りのための自己点検のあり方検討

3. 乳児院における養育の質の向上・支援の充実

- ・養育・支援の専門性向上のための研修など人材育成の取り組み
- ・処遇改善に向けた取り組み
- ・人材確保・育成・定着の取り組み
- ・乳児院養育指針の改訂

【事業内容】

《諸会議の開催》

※（ ）内は開催予定回数

1. 協議員総会（1回）
2. 常任協議員会（3回）
3. 拡大正副会長会議（5回）
4. ブロック協議会会長会議（必要に応じ、常任協議員会と合同開催）
5. 監査会（1回）
6. 総務委員会（3回）
7. 制度対策研究委員会（3回）
8. 広報・研修委員会（3回）

《総務活動》

1. 乳児院における子どもの権利擁護の取り組み

（1）子どもの権利条約、こども基本法の理解促進にむけた取り組み

乳幼児のアドボケイトのあり方について検討する。

（2）被措置児童等虐待への対応強化

令和4年6月に通知された「被措置児童等虐待対応ガイドラインについて」の一部改正について、あらためてその内容を精査するとともに必要な取り組みを進める。

（3）子どもを主体とした養育の振り返りのための自己点検のあり方検討

全乳協の権利擁護関係資料「乳児院 倫理綱領」、「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」の見直しを図るとともに、これらを活用した自己点検の取り組みの推進を図る。

2. 乳児院における養育の質の向上と支援の充実に向けた振り返り

（1）『乳児院における養育の質の向上と支援の充実』を実現するための行動方針』を踏まえた取り組みの促進

「全社協福祉ビジョン2020」に基づき令和3年2月に策定した行動方針の理解と取り組みの促進を図る。

(2) 養育・支援の振り返り体制等の強化（自己評価、第三者評価事業の活用による養育・支援の質の向上）

令和4年度からの見直し適用となった社会的養護関係施設の第三者評価基準の浸透を図る。

(3) 乳児院における安全計画の策定の義務化等への対応

令和6年4月施行の乳児院における安全計画の策定の義務化や業務継続計画の策定の努力義務化等の省令改正を踏まえ、会員施設が子どもの安全・安心を守るために必要な情報や取り組みを共有していく。

3. 組織活動と連絡調整

(1) 全乳協事業の進め方の検討

(2) 運営内規、諸規則の管理

(3) ブロック協議会活動への助成、情報提供等協力

(4) 乳児院における人材確保・育成・定着にむけた取り組みの検討

(5) 寄贈・寄付の調整・受け入れ等、企業等による社会貢献活動に対する協力

(6) 乳児院への各種助成事業への対応

(7) 全乳協要覧の作成、配布

(8) 全社協・退所児童等支援事業への参画

4. 「第72回全国乳児院協議会」（大会）の企画内容の検討と実施、参加促進

会 場：長崎県長崎市

期 日：令和5年10月5日（木）～6日（金）

定 員：200名

5. 令和5年度全乳協会長表彰（永年勤続者）の実施

《制度対策研究活動》

1. 「乳幼児総合支援センター」の具現化に向けた取り組み

(1) 特別委員会の設置、検討

令和4年度改正児童福祉法等の動向に照らし、「乳幼児総合支援センター」の具体化に向けて各機能や職員体制、小規模養育のあり方等について引き続き検討を行う。

(2) 国における社会的養護関係施設のあり方検討等への対応

国における施設の機能・役割と人員配置基準、それらを支える措置費のあり方等の検討に際して、本会が提言している「乳幼児総合支援センター」の具現化が図られるよう乳児院を必要とするケアニーズの非常に高い子どもや家族の支援に必要な体制等を提言する等、その実現に向けた取り組みを行う。

(3) 「乳幼児総合支援センター」に対する理解促進への取り組み

「乳幼児総合支援センター」がめざすもの、また、その具体的な機能・実践に加え、チーム養育を進めていくための多職種連携、職員間のチームづくり・情報共有等について事例を示しながら、乳児院関係者をはじめ行政、関係機関への理解促進を図る。

また、令和4年度に実施した「乳幼児総合支援センター」全体像の再整理および各機能を活かした支援を整理した事例集の積極的な活用を図る。

2. 改正児童福祉法等への対応

令和5年4月のこども基本法の施行、こども大綱や就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針の策定への対応を図るとともに、こども家庭庁創設に伴い同庁に対して必要な要望・提言などを行う。

3. 都道府県社会的養育推進計画見直しに向けた取り組み

現行計画の各都道府県における現状について検証を行うとともに、新計画の策定に向けた検討会等に乳児院が参画していく。

4. 調査研究の実施、公表、活用促進

(1) 「全国乳児院入所状況実態調査・充足状況調査」の実施

令和4年度の全国乳児院入所状況実態調査・充足状況調査については、第72回全国乳児院協議会にて会員施設へ報告を実施する。

(2) その他必要に応じたデータ収集と関係調査への協力

5. 政策・予算対策活動

(1) 令和6年度予算等要望の実施、翌年度予算要望の検討

(2) こども家庭審議会等への参画

(3) 全社協・政策委員会、社会福祉施設等協議会連絡会等への参画

《広報・研修活動》

1. 養育の質の向上等のための人材育成等の取り組みの強化

(1) 「乳児院養育指針」の改訂および普及と活用促進

平成26年度に発行した「改訂新版 乳児院養育指針」について、令和4年度に実施した第5版の改訂内容の普及と活用促進を図る。また、乳児院の現状や児童福祉法改正などこの間の乳児院を取り巻く情勢の変化等を踏まえ再改訂(第6版)を行う。

(2) 研修小冊子の普及による各地での研修実施の働きかけ

研修小冊子とその活用教材の普及・啓発を図り、各ブロック協議会等での研修実施の働きかけを行うとともに、さらなる活用について検討する。

- ・ 新任職員にむけた研修小冊子
- ・ 中堅職員にむけた研修小冊子

2. 養育・支援の専門性、子どもの権利擁護のための研修会等の開催

社会的養護処遇改善加算の対象研修の要件とともに感染防止対策の徹底を念頭に企画、開催し、職員の養育・支援の専門性、権利擁護意識の向上を図る。

(1) 「第66回全国乳児院研修会」の開催

会 場：ひだホテルプラザ（岐阜県高山市）
期 日：令和5年7月6日（木）～7日（金）
定 員：200名

(2) 「第12回乳児院上級職員セミナー」の開催

会 場：全社協・灘尾ホール（東京都千代田区）
期 日：令和6年2月頃（調整中）
定 員：150名

(3) 「第5回乳児院医療・看護セミナー」の開催

会 場：全乳協・灘尾ホール（東京都千代田区）

期 日：令和6年2月頃（調整中）

定 員：150名

(4) 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会の共催

(5) ファミリーソーシャルワーク研修会の共催

(6) 「子どもの虹情報研修センター」研修事業への協力

(7) 「西日本こども研修センターあかし」研修事業への協力

3. その他、乳児院に関する広報・啓発活動

「乳幼児総合支援センター」の具現化に向けた考え方の理解促進を図るとともに、市町村等との連携による地域の子育て家庭・妊産婦の支援を推進するため、関係制度を活用した好事例の横展開などの広報・啓発を図る。

(1) 機関誌「乳児保育」の作成と頒布普及（全施設対象／年2回／有償頒布あり）

(2) 全乳協ホームページの管理運用

(3) 「全乳協ニュース」の発行（全施設対象／随時）

(4) 「赤ちゃんいのち輝いて」の見直し

制度対策研究委員会と協働し、乳児院の実態や役割を説明するリーフレット「赤ちゃんいのち輝いて」の見直しを行い、改訂を検討する（各乳児院で養成校（保育士・看護師・ソーシャルワーカー等）、実習生や保護者、国会議員等に配布）。

＜全国乳児院協議会・全国乳児院研修会 開催地一覧＞

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
協議会 (大会)	第 64 回 中国・四国 (高知県) * 永年勤続者表彰	第 65 回 関東・甲信越静 (新潟県) * 大臣表彰 * 永年勤続者表彰	第 66 回 九州 (宮崎県) * 永年勤続者表彰	第 67 回 東北・北海道 (北海道) * 永年勤続者表彰	第 68 回 東海・北陸 (三重県) * 永年勤続者表彰	第 69 回 近畿 (京都府) * 永年勤続者表彰
研修会	第 58 回 東海・北陸 (石川県)	第 59 回 東北・北海道 (岩手県)	第 60 回 中国・四国 (鳥取県)	第 61 回 近畿 (和歌山県)	第 62 回 関東・甲信越静 (山梨県)	第 63 回 九州 (沖縄県)
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
協議会 (大会)	(新型コロナ ウイルス感染 症をめぐる状 況から次年度 に延期)	第 70 回 関東・甲信越静 (東京都) * 大臣表彰 * 永年勤続者表彰	第 71 回 中国・四国 (香川県) * 永年勤続者表彰	第 72 回 九州 (長崎県) * 永年勤続者表彰	第 73 回 東北・北海道 (秋田県) * 永年勤続者表彰	第 74 回 東海・北陸 (富山県) * 永年勤続者表彰
研修会		第 64 回 (オンライン)	第 65 回 (オンライン)	第 66 回 東海・北陸 (岐阜県)	第 67 回 近畿 (奈良県)	第 68 回

《児童福祉施設関係種別協議会との協働事業》

1. 児童福祉の課題や諸制度への対応
 - ・ 児童福祉関係種別協議会会長会議への参画と協働活動
 - ・ 必要に応じた合同会議の開催等
2. 社会的養護を支える施設長、職員のための研修
 - ・ 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会の共催
 - ・ ファミリーソーシャルワーク研修会の共催

《全国社会福祉協議会との連携》

1. 全社協／理事会（総務部）
2. 全社協／政策委員会（政策企画部）
3. 全社協／福祉サービスの質の向上推進委員会（政策企画部）
4. 全社協／社会福祉施設協議会連絡会（法人振興部）
5. 全社協／社会的養護を担う児童福祉施設長研修会（児童福祉部）
6. 全社協／ファミリーソーシャルワーク研修会企画委員会（中央福祉学院）
7. 全社協／福祉施設長専門講座運営委員会（中央福祉学院）
8. 全社協／国際社会福祉基金委員会（国際部）
9. 全社協／退所児童等支援事業（児童福祉部）

《他団体との連携》

1. 健やか親子 21 推進協議会
2. 社会福祉法人福利厚生センター
3. 社会福祉法人横浜博萌会／子どもの虹情報研修センター
4. 一般財団法人あかしこども財団／西日本こども研修センターあかし
5. 公益財団法人全国里親会
6. 特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク

《こども家庭庁の審議会等》

1. こども家庭審議会